

# 新学校林づくり事例集



## 目次

新学校林創生事業とは	-----	1
1 事例紹介	-----	3
（1）地域コミュニティの核として	-----	4
相模原市立青根小学校（平成19年度 新学校林創生事業実施校）		
（2）学校周辺の環境改善をめざして	-----	17
厚木市立玉川小学校（平成20年度 新学校林創生事業実施校）		
（3）NGOと協働して	-----	26
相模原市立広陵小学校		
2 学校林の可能性	-----	33
（1）教育財産としての新学校林づくり	-----	34
前相模原市立青根小学校長 津山隆雄		
（2）森林の教育的利用	-----	36
東京大学大学院農学生命科学研究科特任助教 竹本太郎		
（3）森林と地域社会 学校林の新たな可能性と課題	-----	39
法政大学大学院政策科学研究科教授 池田寛二		

## 新学校林創生事業とは

平成 14 年度から施行された学習指導要領において、「総合的な学習の時間」、いわゆる総合学習が創設され、各学校の創意工夫により特色ある教育活動が求められるようになりました。

これを契機に、総合学習の題材として「森林」を取り上げる学校が増え、林業普及指導員等への学習支援要請も増加していきました。森林・林業関係者はそれまで、おもに林業後継者の育成という観点から森林・林業教育を支援してきましたが、学校現場が求めるものと森林・林業関係者が提供してきたもの間には、違和感のようなものが存在していたように思えます。

現行の学習指導要領においても、指導計画の作成にあたって、体験的な学習を通して児童・生徒の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習を促すよう求められています。とくに「森林」で体験的な学習を実施する場合、学習に適した場所の選定や森林所有者への使用承諾など、実施にあたって解決すべき課題が少なくありません。運よく体験活動が行えた場合でも、一過性のイベントに終わりやすく、学習効果に疑問のある活動も見受けられます。このことから、体験学習の場が固定され、継続して活動できる環境づくりが大切であると考えられます。森林をテーマとした学習は、様々な角度から取り組むことができ、明確な学習目的を設定し、効果的なプログラムが用意できれば、環境やエネルギーなどこれからの自然と人とのかかわりを考える上でも非常に適したものといえるでしょう。

そこで、旧県北地域県政総合センター（現県央地域県政総合センター）が、教育現場の要望に応え、多くの児童・生徒に森林・林業に対して興味・関心を持ってもらいたいとの思いから、平成 18 年度に「職員提案制度」を利用して企画・提案し、平成 19 年度からスタートした事業が「新学校林創生事業」（平成 19～21 年度）です。

新学校林創生事業は、学校が自由に利用できる森林の確保・整備、学習プログラムの作成、新学校林を媒介とした地域コミュニティづくり、の 3 つの柱で構成されています。

では、県が、森林所有者との交渉・森林使用の承諾・地域調整等を行い、学校が自由にかつ継続して利用できる学習活動の場としての「新学校林」を確保します。さらに、安全対策や径路整備等の基盤整備を行い、新学校林の利用価値の向上を目指します。

では、森林「を」学ぶのではなく、森林「で」学ぶというコンセプトのもと、教科の枠に縛られずに様々な場面において、児童・生徒の森林に対する興味・関心を喚起するような魅力的な学習プログラムを試行・検討します。

では、学校を地域コミュニティの核に位置づけ、新学校林を地域全体で支えることで、学校と地域コミュニティの結びつきが強化されることを期待しています。

学校と地域との関係強化を促すこと背景には、近年の教職員の多忙さがあります。教育効果が高いとはいえ、新たに森林・林業学習に取り組むことは、教職員にさらなる負担を強いることになりかねません。そこで、新学校林創生事業では、学校現場への負担軽減を第一に考え、新学校林の維持管理を学校以外の組織で行うことを前提にし、森林所有者、地域関係者等で構成する「地域協議会」がこれにあたることを基本としました。

地域によっては、住民の多くがその学校の卒業生で、学校に対する愛着が非常に強く、地域の伝統・文化を次世代に伝えたいという思いをもつ人が少なくありません。このような場合には、地域住民が学校に積極的に関わることは、地域住民にとってもメリットがあると考えられます。

なお、「学校林」の名称は、明治時代から使用されており、最新の調査では、全国の小・中学校 3,057 校で「学校林」を保有しています（社団法人国土緑化推進機構調べ、2007 年）。しかし、「学校林」は、もともと財産目的に設置されたもので、学校から遠いなど、学習を目的に利用するには適していない場合が多くあります。また、「学校林」は、ある年代以上の人には強制労働を思い出させ、イメージ的にはマイナスであるといった声もありました。

そこで、学習目的に利用する森林を、従来の「学校林」と区別するためにあえて「新学校林」と名づけ、さらに再生ではなく新たなものを作り出すという意味で、事業名を「新学校林創生事業」としました。

# 1 事例紹介

## (1) 地域コミュニティの核として

学校名：相模原市立青根小学校（平成19年度新学校林創生事業実施校）

所在地：相模原市津久井町青根1331番地

学校長：長谷川玄治

児童数：18人（学級数5）

教職員数：12人



### 学校の沿革と概要

明治6年創立(創立136年)。県内で3番目に小さな学校である。

学校経営のビジョンは「地域とともに生きる学校」

で、「明るく元気な子、思いやりのある子、粘り強い子」の育成を目指している。

校舎はいまでは珍しい木造である。明治28年に完成した校舎は昭和16年の火災により全焼し、このとき、地域住民の全面的な協力によって再建されたのが現在の校舎である。築66年で、平成20年5月～7月にフジテレビ系列で放送された「CHANGE」というドラマの舞台としても使用された。平成21年、校舎の老朽化に伴い、外壁の大規模な改修工事が行われたが、すべて地元材を使用したことで話題となった。

### 新学校林の概要

#### 〔事業実施の経緯〕

青根小学校のある青根地域は、少子高齢化が著しい県内唯一の「準限界集落」で、児童数の減少も目立つ。小学校と地域との関係が強く、住民の多くが青根小学校出身者でもあり、地域から小学校が消滅することは地域の灯を消すことにもなる。このため、青根小学校では、他地域からの編入による児童数の増加を目指し、小規模校の良さを生かしたきめ細かい生活指導や教育活動の充実を図り、これを積極的にPRしている。

青根小学校の新学校林づくりはこの延長線上にあり、当該事業の存在を知った地域からの強い要望を受けて事業がスタートした。青根小学校では、豊かな自然を教育財産と考え、新学校林も自校の利用にとどめず市全体での活用も視野に入れ、青根小学校の存在価値を高める努力をしている。さらに、新学校林を核にして、地域の活性化にもつなげていこうと考えている。

#### 〔整備方針〕

青根小学校の新学校林づくりは、取り組みのプロセス自体を地域活性化に向けたひとつの機会ととらえた。また、多くの外部協力者を募り、そのネットワークを広げることによってボランティアによる森林整備活動を推進していくことにした。

新学校林は、児童の利用に限らず地域住民の利用も考慮し、とくに高齢者の利用を想定した整備を行い、さらに、森林所有者・地域住民の意向を最大限に尊重しながら、児童

にとって魅力のある整備を行うこととした。

〔調査・整備計画〕

京都学園大学バイオ環境学部バイオ環境デザイン学科都市自然化デザイン研究室・中川重年教授の協力を得て、周辺の森林調査を実施した。整備計画の策定にあたっては、住民説明会を開催して森林所有者・周辺住民との要望・意見を十分に聞きながら進めた。

〔整備概要〕

樹木の成長にともない視界が遮られていた場所において、新学校林のシンボリック存在となるビューエリアを造成し、昔の見晴らしを再現する。

転石等の危険のある斜面を中心に安全対策を行う。

林内にある既存の道を改良し、高齢者や車椅子での利用を想定したバリアフリー化を行う。

児童の森林観察に利用できるよう広葉樹林内に散策路をつくり、樹名板を設置する。校舎に隣接する草地を青空教室として利用できるよう整備する。

森林内の森林整備を進めて景観性を高め、地域の観光資源的価値の向上につなげる。



青根小学校と新学校林全景

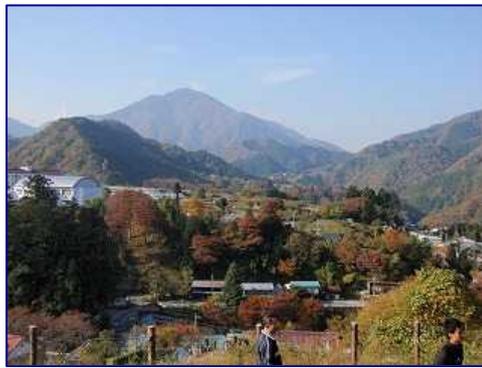
〔整備詳細〕

ビューエリアの造成

戦時中、B29を監視していたというほどの眺望が、樹木の成長によって遮られていたため、地域の高齢者から昔の眺めを見たいという強い要望があった。そこで、樹木を伐採し、新学校林のシンボルとして「ビューエリア」と名づけた広場を造成した。



ビューエリア造成前の人工林



ビューエリア造成後の眺望

安全対策

転石の危険性のある斜面が見られたため、浮き石の除去、法肩の樹木の伐採、柵の設置等を行い、児童の安全を確保した。



安全対策前



安全対策後

バリアフリー散策路の整備

この散策路の先にビューエリアがあるため、既設の径路(約300m)周辺の草刈りと堆積土砂の除去・整地等を行い、車椅子でも利用できるようにした。



バリアフリー散策路整備前



バリアフリー散策路整備後

### 広葉樹林内の整備・樹名板の設置

新学校林内では数少ない広葉樹林であるため、ここを森林観察エリアとして径路を整備して散策ができるようにし、樹木の学習ができるよう樹名板を設置した。



森林観察エリア・径路設置前



森林観察エリア・径路設置後

### 青空教室の造成

小学校の非常階段の出入口につながる場所に、隣の教室を気にせずに合唱や音読などができるよう、第2の教室として「青空教室」を造成した。



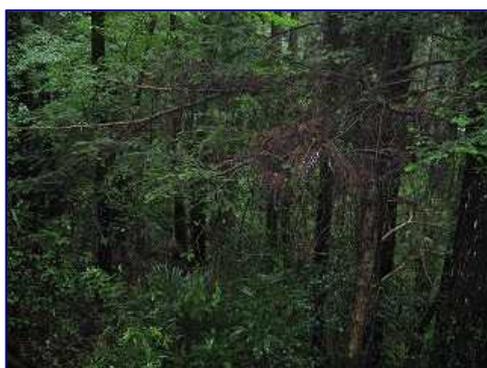
青空教室造成前



青空教室造成後

### 森林整備の推進

地元の林業会社や地域の有志等が中心となり、県の補助制度等を活用しながら新学校林内の森林整備を進めた。



森林整備(間伐)前



森林整備(間伐)後

〔所有形態〕

新学校林として確保した森林約3ヘクタールはすべて私有林で、森林所有者13名から土地  
使用承諾を得た。

新学校林内の、バリアフリー散策路および既存の径路はいわゆる赤道で、利用者は制限  
されないが、森林の使用は原則として学校教育活動に限っている。

新学校林の支援体制

「青根小学校新学校林創生協議会」が新学校林の維持管理に係る企画等を行い、新学校  
林を支援するために組織された「青根みどりの会」という有志の団体が維持管理作業等に  
協力している。また、地元の林業会社、地域の大学ネットワーク等が新学校林内の整備  
作業に協力している。

青根小学校新学校林創生協議会の構成員は、次のとおりである。

学校関係者：PTA会長、PTA副会長、学校長

地域関係者：森林所有者(代表)、(元)自治会連合会会長

その他：青根中学校長、法政大学社会学部教授、森林保全課職員

事務局：青根小学校(教頭、総括教諭、新学校林担当教諭)

( 印はオブザーバーとしての参加 )



森林整備作業に集まったボランティア



森林整備作業に集まったボランティア(記念撮影)



青根みどりの会の協力による体験学習



地元林業会社によるボランティア作業

## 新学校林の利用

青根小学校の新学校林は、児童によって付けられた「青林(あおりん)」のニックネームで呼ばれている。

新学校林は、市全体の教育財産に位置づけており、より多くの教育的利用がなされることを期待し、都市部の学校との交流に利用したり、市教育委員会主催の環境イベント等にも新学校林が活用されている。

### 〔自校利用〕

青根小学校では、新学校林担当の教員を配置し、正規のカリキュラムに位置づけて新学校林を活用している。



野生きのご観察会



森林と野生生物の観察会



新学校林散策(ビューエリア)



新学校林散策(バリアフリー散策路)



原木シイタケ栽培作業体験



秘密基地づくり

〔他校との交流事業〕

都市部にある小学校との交流を積極的に進めている。「水源地」を一緒に散策することで、都市部の小学校の児童にとっては「水源地」を実感することができる。青根小学校の児童にとっては、一度に多くの友達と接することができ、水源地の重要性を再認識できる機会として、お互いにメリットは大きい。



上下流交流イベント(音楽会)



上下流交流イベント(水源地探訪)

〔市教育委員会による利用〕

市内の児童を対象とした夏休みの環境学習イベントにも活用され、市全体の教育財産として認識されつつある。



市教委主催の環境イベント(新学校林内)



市教委主催の環境イベント(室内学習)

〔教育機関との連携による利用〕

教育活動の充実を図るため、大学等と連携し、新学校林を活用した教材・学習プログラム開発を行っている。



麻布大学との連携による研究授業(理科)



麻布大学との連携による研究授業(算数)

相模原市立青根小学校

平成19年度新学校林創生事業実施状況

日	行事名等	主な内容 (事業関連のみ)	
4月 20日	現地調査	事業の実施可能性について検討するため、学校関係者と周辺森林を調査した。	
6月 19日	第1回事業説明会	新学校林のフィールド確保のため、森林所有者を対象とした事業説明を行い、事業への理解と協力を求めた。	
7月 17日	現地調査	事業実施にあたり、森林所有者・地域関係者とともに周辺森林を調査し、境界および所有者確認等を行った。	
7月 19日	3校交流事業	都市部の学校と水源地域の学校の交流を図るため、宮上小(相模原市橋本)・串川小(津久井町串川)・青根小の3校の児童が、青根小学校周辺の森林観察や水源地探訪等を行った。	
8月 6日	現地調査	京都学園大学・中川教授を招き、新学校林の整備計画を策定するための概況調査を実施した。	
9月 27日	第2回事業説明会	森林整備計画の策定にあたり、森林所有者・地域関係者等に計画案を提示し、意見を求めた。	
11月 12日	公開研究授業	(財)日本気象協会・田口晶彦氏(元NHKお天気キャスター)を招き、「森林と気象」をテーマとした公開研究授業を実施した。	

12月 11日	植生調査	概況調査に引き続き、京都学園大学・中川教授を招き、新学校林内の植生調査を実施した。	
12月 18日	第1回青根小学校 新学校林創生協議会	森林所有者、地域・学校関係者等から構成される「青根小学校新学校林創生協議会」が設立された。	
12月 20日	教職員向け事業説明会	次年度からの学習カリキュラムの作成支援のため、青根小学校教職員を対象に、学校林整備の計画等を説明し、意見交換を行った。	
2月 ~3月	新学校林整備	新学校林整備計画に基づいて、基盤整備に係る工事を発注し、整備を行った。整備内容は、ビューエリア整備、青空教室整備、バリアフリー散策路整備、森林観察路整備、安全対策等である。	 
2月 19日	地域再生研修会	法政大学社会学部・池田寛二教授を招き、地域住民、教職員等を対象に、青根地域の活性化をテーマにした研修会を開催した。	
2月 19日	第3回事業説明会	森林所有者、地域関係者等に新学校林整備計画の具体的内容を提示し、整備に対する理解と協力を求めた。	
3月 3日	保護者説明会	青根小学校の児童の保護者に対して、新学校林の整備内容等を説明し、新学校林活用に対する理解と協力を求めた。	

3月 8日	自然観察会	地域自然財産研究所・篠田授樹代表を招き、青根小学校教職員を対象に、新学校林内において自然観察会を実施した。	
3月 18日	第2回青根小学校 新学校林創生協議会	今年度の整備状況等を確認し、来年度の新学校林の活用に向けた意見交換が行われた。	
3月 27日	多目的ステージ製作	民家工房常栄有限会社・山本常美代表の協力を得て、新学校林内に多目的ステージを製作した。	

### 平成20年度新学校林創生事業実施状況

日	行事名等	主な内容 (事業関連のみ)	
4月 22日	第1回青根小学校 新学校林創生協議会	新学校林に関する企画・運営等について議論された。	
5月 25日	津久井森林教室2008	地元林業会社、相模原・町田大学地域コンソーシアムが協力し、新学校林においてボランティア作業が行なわれた。	
6月 17日	第2回青根小学校 新学校林創生協議会	新学校林に関する企画・運営等について議論された。	
6月 19日	3校交流事業	都市部の学校と水源地域の学校の交流を図るため、宮上小(相模原市橋本)・串川小(津久井町串川)・青根小の3校の児童が、青根小学校周辺の森林観察や水源地探訪等を行った。	
7月 8日	新学校林オープニング 式典	新学校林の完成を祝して、関係者を招いたオープニング式典が開催された。式典後、「新学校林ができるまで」と題した森林学習を行った。	

8月 23日	緑と水のさがみ子ども 環境会議	相模原市教育委員会の主催 で、新学校林を活用した体験 学習イベントが開催された。 市内在住の小学5,6年生30 名が参加した。	
10月 9日	きのこ観察会	きのこアドバイザー(森林保 全課職員)が講師となり、全 児童を対象としたきのこ観察 会を行った。午後は、婦人会 の協力によりきのこ料理が振 舞われた。	
11月 18日	麻布大学研究授業1 (算数)	6年生を対象に、新学校林を 活用して算数(「木の高さを測 ろう」)の研究授業が行なわれ た。	
11月 25日	麻布大学研究授業2 (理科)	6年生を対象に、新学校林を 活用して理科(「地震による森 林の変化を考えよう」)の研究 授業が行なわれた。	
1月 21日	シイタケ植菌作業体験	指導林家・黒木工氏を招き、 全児童を対象として、広葉樹 林整備とシイタケの植菌作業 を行なった。	
3月 6日	第3回青根小学校 新学校林創生協議会	今年度の新学校林の活用状況 等を確認し、来年度の新学校 林の活用に向けた意見交換が 行われた。	

### 平成21年度新学校林創生事業実施状況

日	行事名等	主な内容(事業関連のみ)	
4月 10日	担当者打合せ	新学校林の活用に関して教職員と打合せを行い、今年 度の実施内容・スケジュール等を検討した。	
5月 25～26日	研究授業	地域自然財産研究所・篠田授 樹代表を招き、「森林と生き 物」に関する研究授業を実施 した。	

<p>5月 25日</p>	<p>第1回青根小学校 新学校林創生協議会</p>	<p>今年度の体制・予算・活動内容等について議論された。</p>	
<p>6月 7日</p>	<p>津久井森林教室2009</p>	<p>地元林業会社、相模原・町田大学地域コンソーシアムが協力し、新学校林においてボランティア作業が行なわれた。</p>	 
<p>6月 9日</p>	<p>シイタケ栽培作業体験</p>	<p>指導林家・黒木工氏を招き、原木きのご栽培について学習し、新学校林内に本伏せした。</p>	
<p>6月 30日</p>	<p>上下流域小学校等交流事業</p>	<p>都市部の学校と水源地域の学校の交流を図るため、宮上小(相模原市橋本)と青根小の児童が合同学習を行った。内容は、玉川アルプホルンクラブによるアルプホルン演奏の鑑賞、地元林業会社の協力による水源地探訪等であった。</p>	 
<p>7月 4日</p>	<p>担当者打合せ</p>	<p>2学期以降の新学校林の活用に関して、教職員と打合せを行い、実施内容・スケジュール等を検討した。</p>	
<p>11月 15日</p>	<p>青根っ子まつり</p>	<p>前年度、一緒にシイタケの植菌作業を行った卒業生(中学1年生)と在校生がシイタケ収穫を通して交流を深めた。</p>	

<p>2月 26日</p>	<p>研究授業</p>	<p>きのこアドバイザー(森林保全課職員)が講師となり、自然界におけるきのこの役割についての授業を行った。観察の仕方や記録方法等をアドバイスし、実際に顕微鏡を使って胞子を観察させた。</p>	
<p>3月 12日</p>	<p>第2回青根小学校 新学校林創生協議会</p>	<p>次年度以降の新学校林に関する企画・運営等について議論された。</p>	

## (2)学校周辺の環境改善をめざして

学校名：厚木市立玉川小学校（平成20年度新学校林創生事業実施校）

所在地：厚木市七沢150-1

学校長：虻川 敬

児童数：228人（学級数7）

教職員数：22人



### 学校の沿革と概要

明治26年に尋常小学校として、七沢学校、小野学校を統合して創立され、昭和10年に現在の場所に移転した。昭和30年に「厚木市立玉川小学校」に改称。創立118年。

学校教育目標は「豊かな人間性とたくましく生きる力をもった童の育成」。

県立七沢森林公園(約65ヘクタール)の南端に隣接し、学校前には玉川の清流が流れる豊かな自然に恵まれた環境にある。

### 新学校林の概要

#### 〔事業実施の経緯〕

玉川小学校は、学校裏から「ころころ小道(こみち)」の愛称で親しまれてきた遊歩道によって、「県立七沢森林公園」につながり、小道や公園を利用した環境教育がさかんに行われてきた。しかし、数年前からヤマビルが急増し、児童が校庭で吸血被害に遭うほどになった。このため、環境教育はおろか、学校では児童が森林に近づくことを避けるようになり、「ころころ小道」も形跡すらなくなりつつあった。

ヤマビルに吸血されても伝染病等の心配はないが、人によっては血が止まらず極めて不快である。ヤマビルは湿った環境を好み、大型野生動物に付着して生息域を拡大する。ヤマビルの生息拡大は県内各地で大きな問題になっているが、未だ即効性のある対策がなく、落ち葉掻きや野生動物の防護柵の設置など、複合的な取り組みが必要とされている。

そこで、玉川小学校では、「新学校林創生事業」を活用して学校周辺の環境改善を行い、ヤマビル被害を軽減させることを第一の目的とし、児童と森林との心的な距離を縮め、七沢森林公園を利用した教育活動の再開を目指すこととした。

#### 〔整備方針〕

玉川小学校の新学校林づくりは、ヤマビル被害対策が最重要課題であるため、外部の専門機関および七沢森林公園と連携を図り、効率的な対策を講じていくこととした。

また、玉川小学校に隣接して「玉川保育所」があるため、「保・小連携」の促進を視野に入れ、整備したフィールドを園児と児童が共同利用できるよう、とくに安全対策に十分配慮することとした。

〔調査・整備計画〕

相模原市立青根小学校と同じく、京都学園大学・中川重年教授の協力を得て、七沢森林公園を含めた広域の森林調査を実施した。

さらに、ヤマビル研究会・谷重和氏の協力を仰ぎ、ヤマビルの実態調査を実施したところ、校庭および学校用地周辺においてヤマビルの生息密度が極めて高く、中・大型の野生動物の頻繁な移動があることがわかった。

この調査結果から、野生動物対策が必要であると判断したため、東京農業大学農学部バイオセラピー学科野生動物学研究室・安藤元一教授と連携し、野生動物の生息場所となっている七沢森林公園内において、より詳細な野生動物実態調査を実施した。

〔整備概要〕

シンボリック的存在である「ころころ小道」を修復する。

校庭内および校舎周辺の乾燥化を促すため、植栽木等を伐採し、可能な限りササや下草を除去する。

利用頻度を高めるため、散策路を新設し、複数の周回コースをつくる。また、既存経路の改良を行う。

周回コース内の危険木を伐採し、安全を確保する。

活動拠点として利用できる広場を造成する。



玉川小学校と新学校林全景

〔整備詳細〕

「ころころ小道」の修復

数年間利用されていなかったため、灌木(低木)が生い茂り、路肩の一部も崩れ、園児・児童が安全に歩ける状態ではなかった。

そこで、小道周辺の草木を刈り払い、路肩に丸太柵を設置した。また、小道の下斜面(スギ人工林)の草刈りと灌木の除去を行い、ヤマビル対策も平行して行った。



ころころ小道・整備前



ころころ小道・整備後

植栽木の伐採とササ・下草の除去

校庭隅にはサザンカ等の植栽木があり、この下にヤマビルが多数生息していた。また、校庭脇斜面にもササ等がはびこり、野生動物の出没にも影響していると考えられたので、これらを伐採・除去した。



校庭隅植栽木・伐採前



校庭隅植栽木・伐採後



校庭隅整備前遠景



校庭隅整備後遠景

### 散策路の新設・改良

玉川小学校裏の「ころころ小道」から七沢森林公園の園路を利用して、玉川保育所の裏に出ることができる。児童とは逆のコースをたどることで、保育所の園児にとってはよい散歩コースとなる。登り口付近はたいへん滑りやすい急坂のため、丸太階段を設置した。また、園児にとっても歩きやすい傾斜の緩い散策路を一部新設した。



散策路改良前



散策路改良後

### 危険木の伐採・安全確保

周回コースの一部にあたる保育所裏の斜面に、高木のニセアカシアが数本あり、転倒の可能性があった。そのため、これらを伐採し、安全を確保した。



危険木伐採前



危険木伐採後

### 広場の造成

周回コースの一部のコナラ林内に傾斜の緩い部分があったため、ここを被っていたササを除去し、広場とした。



広場造成前



広場造成後

〔所有形態〕

相模原市立青根小学校とは異なり、面的に「新学校林」を設定することはできず、厳密に  
いえば「新学校林」の趣旨に沿わないかもしれないが、七沢森林公園の園路を含めた周回  
コースとその周辺を「新学校林」と考えている。

新学校林は、七沢森林公園(県有地)と学校用地(厚木市有地)および私有地(所有者1名)か  
らなり、私有地の使用にあたっては、児童の教育的利用に限り土地の使用承諾を得てい  
る。

七沢森林公園における児童の利用は公園の一般利用であるが、「ころころ小道」の一部は  
私有地であり、保育所側への出口も民家脇の狭い道のため、公園の一般利用者がこの周  
回コースを利用することは想定していない。

新学校林の支援体制

「玉川小学校新学校林保全協議会」が新学校林の維持管理に係る企画等を行い、「玉川  
小学校かわせみの会」という児童の父親を中心とした有志の団体が維持管理作業等に協  
力している。また、維持管理に必要な経費は、PTA総会の承認を得て、PTA会費の一  
部が充てられている。

玉川小学校新学校林保全協議会の構成員は、次のとおりである。

学校関係者：PTA会長、かわせみの会会長、学校長

地域関係者：かわせみの会OB

その他：玉川保育所所長、七沢森林公園園長、森林保全課職員

事務局：玉川小学校(教頭、総括教諭)

( 印はオブザーバーとしての参加 )



協議会およびかわせみの会による環境整備



かわせみの会による径路整備

## 新学校林の利用

環境教育の一環として、児童にも積極的に環境整備作業に関わってもらいながら、当面は、ヤマビルが活動を休止する晩秋から春先にかけて周回コースと七沢森林公園を活用していく。

現在、東京農業大学・野生動物学研究室と連携して、七沢森林公園において野生動物調査を実施しているので、この調査に関係させて、森林と野生生物の関係等についての学習に取り組んでいる。

また、玉川保育所もヤマビル休止期に活用し、自然の中で楽しみながら園児の体力向上を図っている。



児童と一緒にいった環境整備



園児の新学校林利用(七沢森林公園)



児童の新学校林利用(ころころ小道)



七沢森林公園でのレクリエーション活動



森林と生物に関する学習(東農大・安藤教授)



生物に関連したスケッチ学習

厚木市立玉川小学校

平成20年度新学校林創生事業実施状況

日	行事名等	主な内容 (事業関連のみ)	
5月～6月	事業実施校選定作業	県教育事務所・各市町村教委からの推薦を受けた学校を訪問し、現地調査のうえ事業実施可能性を検討した結果、平成20年度の事業実施校を厚木市立玉川小学校とした。	
7月 11日	概況調査	京都学園大学・中川教授を招き、新学校林の整備計画を策定するための概況調査を実施した。	
7月 23日	ヤマビル生息調査1	ヤマビル研究会・谷重和氏を招き、学校周辺におけるヤマビルの生息調査を実施した。	
8月	新学校林整備1	ヤマビル対策の一環として、夏季休業を利用して学校周辺の下草刈り等を実施した。	
9月 25日	ヤマビル生息調査2	ヤマビル研究会・谷重和氏を招き、7月に引き続いてヤマビルの生息調査を実施した。	
11月 25日	玉川小学校新学校林保全協議会設立準備会	PTA、学校、地域関係者を集め、協議会の設立に向けた話し合いが行われた。	
1月 21日	第1回玉川小学校新学校林保全協議会	地域・学校関係者等から構成される「玉川小学校新学校林保全協議会」が設立され、新学校林に関する企画・運営等について議論された。	

1月 24日	ボランティア整備	地域・学校関係者によって、 学校周辺の落葉掻きや草刈り 等が行なわれた。	
2月～3月	新学校林整備2	散策路整備、危険木伐採等をおもな内容とした業務を専門業者にお願ひし、児童が安全に活用できるフィールド整備を行なった。	 

### 平成21年度新学校林創生事業実施状況

日	行事名等	主な内容 (事業関連のみ)	
4月 30日	第1回玉川小学校 新学校林保全協議会	今年度の体制・予算・活動内容等について議論された。	
5月 1日	野生動物調査	東京農業大学・野生動物学研究室(安藤元一教授)と連携し、玉川小学校に隣接する県立七沢森林公園の野生動物調査を通年で実施するための現地調査を行った。	
5月 23日	ボランティア整備	協議会主催の森林ボランティア作業が行われ、学校周辺の草刈、作業路整備等が行われた。	 

<p>10月 29日</p>	<p>研究授業1</p>	<p>東京農業大学野生動物学研究室・安藤元一教授を招き、「森林と生き物」に関する研究授業を実施した。</p>	
<p>12月 3日</p>	<p>研究授業2</p>	<p>東京農業大学野生動物学研究室・安藤元一教授を招き、10月に引き続き「森林と生き物」に関する研究授業を実施した。</p>	
<p>1月 16日</p>	<p>ボランティア整備</p>	<p>協議会主催によるボランティア作業が行われ、学校周辺の落葉掻き、草刈り等が行なわれた。</p>	
<p>2月 4日</p>	<p>研究授業3</p>	<p>県自然環境保全センター自然公園課・中西のりこ氏を招き、「スケッチの仕方」に関する研究授業を実施した。</p>	

### (3)NGOと協働して

学校名：相模原市立広陵小学校  
所在地：相模原市城山町若葉台4-3-1  
学校長：河内 勝  
児童数：242人（学級数10）  
教職員数：26人



#### 学校の沿革と概要

若葉台地区の丘陵地の一部が住宅地として開発され、地域の児童数が急増したことに伴い、川尻小学校より分離独立して、昭和53年に開校。

過去には900人近い児童が通学していたが、年々減少し、現在はピーク時の3割以下となっている。創立32年。学校教育目標は「共に学び、共に生きる」。

学校の両隣には森林が残され、住宅地の中心にありながら自然環境に恵まれた環境にある。

#### 自然観察林の概要

##### 〔取り組みへの経緯〕

広陵小学校に隣接した森林は設立当時、「自然観察林」と呼ばれ、教職員によってつくられた一本の歩道を利用して、植物や野鳥の観察などが行われていた。

しかし、創立から月日が経つにつれ、皆に親しまれた自然観察林は次第に利用されなくなり、歩道も崩れ、アラカシやヒサカキなどの常緑樹が繁茂した暗い、じめじめした森林に姿を変えていった。やがて、子どもたちの立ち入りも禁止されるようになった。

自然観察林の再生を願う声が学校や地域からあがりはじめ、時を同じくして、国際NGO「財団法人オイスカ(OISCA)」が、相模原市内で学校林づくりを行う学校を探していたため、平成18年度、林業普及指導員がコーディネートして広陵小学校とオイスカが結びつき、「自然観察林再生計画」がスタートした。

なお、自然観察林を再生させる取り組みについては、広陵小学校の創立30周年記念事業に位置づけられ、自然観察林を活用したさまざまなイベントが実施された。

##### 〔所有形態〕

自然観察林は、市有地(学校用地を含む)がほとんどで、一部が私有地(所有者1名)である。森林所有者の使用承諾は得ているが、私有地は急な斜面地で、実際にはこの私有地は使用されていない。

\*\*\*\*\*

自然観察林の再生と活用については、広陵小学校・河内校長が「子どもたちが生き生き輝く、もりっく(自然観察林)活動」と題したレポートをまとめられているので、この研究レポートをそのまま掲載し、広陵小学校の自然観察林の事例紹介とする。



広陵小学校と自然観察林全景

## 「子どもたちが生き生き輝く、もりっく(自然観察林)活動」

### 1. もりっく(自然観察林)の再生

平成18年度、学校の特色となる資源の「自然観察林」をそのまま放置しておくことは惜しいと考え、整備計画が持ち上がった。学校からすぐに入れる森の特徴を生かして、学校教育に日常的に活用するための森、貴重な森林と自然の保護の象徴としての森、学校だけでなく行政や地域、企業やNGOとの協働可能な森をめざして「再生計画」がスタートした。

まず、年度当初、「自然観察林」の整備及び保全についての計画・実行を担う組織として、学校関係、地域関係、行政関係、NGO関係者で「自然観察林」保全委員会を組織した。平成18年度と19年度にかけて5回の会議を開き、子どもたちの活用しやすい「自然観察林」整備・保全の実施計画について話し合いを重ねた。

それと平行して、5回の「自然観察林整備作業」を行い、計画したおおかたの整備は完了した。整備作業は、地元の造園業者の指導のもと、保全委員、保護者、地域の方、NGO関係者、子どもたちなど多くの人々の参加のもと、遊歩道づくり、低木の伐採、下草刈り、障害物の持ち出しなどを行ってきた。

19年度に「自然観察林」を子どもたちが「もりっく」と名付けて、使用を開始した。20年度からは全体計画も策定し、本格的な活用が始まった。

## 2. 活用方針

人間関係の希薄化や自然とのふれあいの減少が指摘され、久しくなってきた。学校においてもこの10年間、体験活動を大切に学習活動を展開することの必要性が叫ばれてきた。しかし、各学校において、実際には考えたほど広がりや深まりのある活動ができなかったようだ。

子どもたちは、人、社会、自然の中での体験活動を通して、自分と向き合い、他者との関係や社会の一員であることを実感していく。そしてその中で、思いやりの心や規範意識が育っていく。また、自然体験の中で、自然の偉大さや美しさに出会ったり、様々な事象に関心を高め、問題を発見したり、問題を解決したりすることもできる。友だちと活動する中では、信頼関係を築いたり、共に進めていく喜びや充実感を味わったりすることもある。大きな視点で見ると、体験活動は社会性や豊かな人間性、基礎的な体力や心身の健康、論理的な思考力の基礎を形成する活動でもある。

子どもたちが、直接体験の機会を極端に失っていることは、多くの人々が指摘するところだ。テレビやパソコン、書物による間接的な体験や知識先行の経験が、知識を優先する子どもたちを育てていく。知識が、学習や生活の中での体験や経験等によって、裏打ちされていないのだ。そして、知識を得るのに丸暗記の技法をとってしまう。

子どもたちに豊かな体験や経験があれば、そこで身に付いたことと新しい知識を結びつけて理解したり、疑問をもったりしながら、さらに主体的に学んでいくことができるようになる。

このようなことを踏まえ、学校教育の中で、意図的・計画的に体験活動を取り入れ学習活動を展開することによって、生きて働く知識や技能を身に付けたいと考える。本校の貴重な教育資源である「もりっく」(自然観察林)を活用し、工夫した体験活動を通して生き生き輝く子どもたちを育成したいと考える。

研究では、自然の教室として日常的に活用できる条件を生かし、もりっく活動を取り入れた授業づくり、もりっくを使用した学校行事、日課の中でのもりっく活動など、教育効果を上げるため、担当を中心に試行錯誤しながら進めていきたい。

## 3. もりっく特徴と活発に展開するために

### (1) もりっくの特徴

校庭に隣接し、気軽に思いついた時でも、日常的に活用ができる。

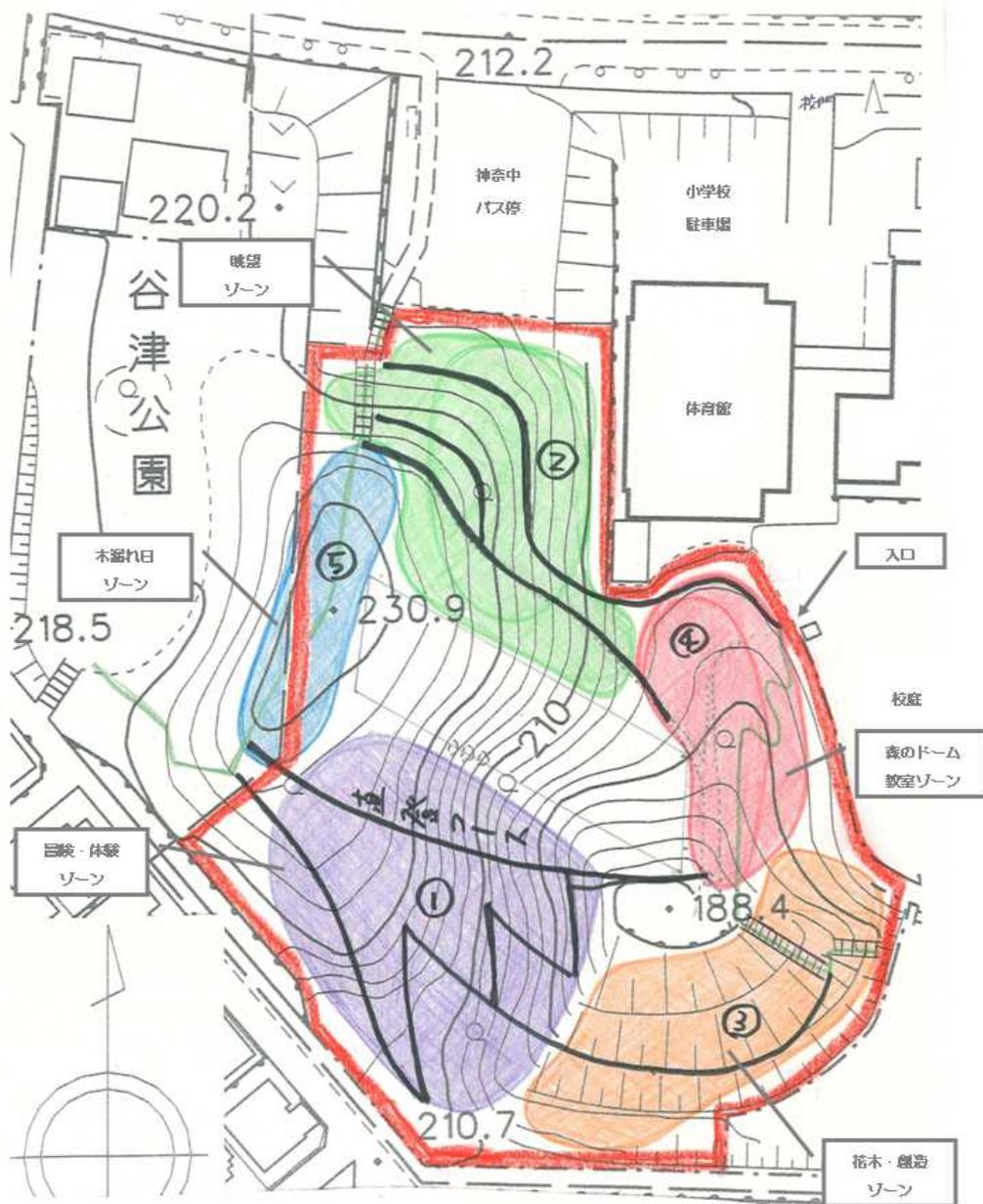
谷底は斜面に囲まれて、天井の高いホールのように、音も響き音楽活動に向いている(もりっくステージ設置)。

もりっくは、雑木林初期の植物が多い。高木はクヌギやイヌシデ、ミズキ、低木ハナイカダやコゴメウツギ、草花はシュンランやオケラである。

斜面が多く、滑ったり、転がったりする危険な箇所がある。

5つのゾーンで構成される。

- ・冒険・体験ゾーン：南側ヒサカキの多い箇所
- ・眺望ゾーン：北側体育館横（展望台設置）
- ・花木ゾーン：南側扇形造成地（アジサイ植樹）
- ・森の教室ドームゾーン：谷周辺（ステージ設置）
- ・木漏れ日ゾーン：尾根筋周辺



広陵小学校「自然観察林」整備計画図

0 50m

## (2)活発な活動を展開するために

### 「広陵もりっく」活用計画の作成

校務分掌にもりっく担当を決め、計画の作成から反省までを行ない、次の年度に結びつける。

### 保全委員会・整備作業の位置づけ

年2回の保全委員会・整備作業を年間活動に位置づけ、活動や整備の継続・活性化を図る。

### 地域への開放

地域の方も自由に入出りでき、学校だけでなく地域のもりっくとして活用していくようにする。

## 4. おもな研究の内容と活動

### (1) 魅力あるもりっく整備作業

自分たちのもりっくとして、子どもたちが積極的に整備作業に参加し、愛着を持つようにするために、魅力ある活動を工夫してきた。前半はノコギリ鎌を使用し、下刈り作業を中心に行ない、後半は、作業から離れ、もりっくを活用した自然体験活を行なってきた。ネイチャーゲームなどを得意とする保護者の指導の下、自然観察ネイチャーゲーム、焼き芋、もりっくの木を使った工作などである。子どもたちは体験活動の中でもりっくの自然に親しみ、参加意欲にもつながってきた。

### (2) P T A「親子D E キャンプ」での活動

夏休みに行なうPTA主催のデイキャンプにおいて、もりっくを使った活動を行っている。昨年はナイトハイクを行ない、懐中電灯をたよりに暗闇の森の中をグループで歩き、もりっくステージで歌を歌った。今年度は、暗闇のもりっくステージの周りを参加者全員が集まり、子どもたちのリコーダーの演奏を聴いた。

### (3) 国語科の授業にづくり

5年生国語科の教材「森林のおくりもの」の学習を深めるため、地域の森林インストラクターの方に講師をお願いし、森林についての話を聞いた。実際にもりっくに入り、コナラやクヌギと向かい合ったり、散策したりする活動の中で、森林の役割や森林の再生などの話を聞き、身近で現実のものとして捉えることができた。

### (4) 児童会行事での活用

児童会行事「6月大集会」で、ペア学年（1・6年，2・5年，3・4年）での活動を行なった。体験活動を共有しながら思いやりの心や望ましい人間関係を育てることをねらいとした(ネイチャーゲーム、かくれんぼなど)。

### (5) クラブ活動での活用

もりっくアドベンチャークラブをつくり、もりっくを使用した活動を展開した(散策、生き物探し、昆虫標本づくりなど)。

### (6) その他（もりっくデー、ひろば、生活など）

## 5. 研究の成果

先日、ある学年が校長室に国語の学習で取材にきました。「自然観察林」のことを取材し、それをまとめて、クラスの友達に発表をする学習をするとのことでした。

自然観察林の歴史、なぜ整備したかなどの取材の後で、「校長先生は、この自然観察林をどのように使いたいですか。」と質問してきました。いくつか、このようなことをしたいと応えた後、「みなさんも、自然観察林の利用法について考えてみてください。」と言って終わりました。

後で聞いたところによると、子どもたちは、「花でいっぱいの自然観察林にしたい。」「ブランコなどの遊ぶ道具を作りたい。」などいろいろなことを考え、発表したということです。これは、子どもたちの様子の一場面ですが、自分たちで取材し、意見をまとめ、発表するという主体的な学習の姿だと思います。

上の文章は学校だよりも校長が書いた一部の記事である。本校の自慢できるところと聞くと、ほとんどの子どもたちから「もりっく」という答が返ってくる。もりっくは子どもたちにとって魅力的な場所で、学習の意欲を引き出す場所である。子どもだけでなく、教員にとっても、魅力的な活動が展開できる宝庫と考え、子どもが生き生き輝く活動を工夫してきた。上の報告にもあるように、研究・工夫した様々な活動の中で、意欲的な子どもたちの姿を引き出すことができている。

## 6. 今後の課題

- (1) 毎年位置づけられる活動と変わっていく活動を整理し、教員全体で共通理解を図った年間活動計画の作成が望まれる。また、教科、総合、特活などの教材開発や活動の工夫、教員の意欲的・継続的な取り組みも期待される。
- (2) 斜面が多く、危険な遊びをしそうな場所もある。事故防止のための更なる整備が必要である。もりっくで子どもたちが活動している様子が外から見えるなど、安全面を考えた林の整備も必要だ。
- (3) 保全委員会、整備作業の位置づけを今後とも堅持し、大人だけの考えでなく、子どもたちの発想を生かした整備にも取り組んでいくことが大切だ。



もりっく(自然観察林)



花木・創造ゾーンへの記念植樹



## 2 学校林の可能性

# 教育財産としての新学校林づくり

津山 隆雄

(前相模原市立青根小学校長)

## はじめに

### - 生き残りをかけた叫び -

私が津久井町立青根小学校に新任校長として赴任したのは平成 17 年 4 月でした。旧相模原市との合併を 18 年 3 月に控えてのことです。当時の児童数は 29 名。津久井郡で最も小さな学校は合併後の市内小学校でも当然最小規模となりました。

地域の様子を概観すると、児童数については 18 年度から 20 年度までの 3 年間は 24 名をかりうじて維持したものの 21 年度は 18 名に。着任当時の人口は約 650 名でしたが、在任 4 年間に約 50 名減少。退職時における 65 歳以上の住民の比率は 38%超、55 歳以上の住民にあっては 55%で、県内唯一の準限界集落となっています。1 日のバスの運行は 6.5 往復。バスの本数の少なさは高校への進学等に大きな壁となっており、在職中にも一家族 5 名が転居するなど、少子化・高齢化・過疎化が確実に進行しています。

しかし、溢れる自然に包まれて育った子どもたちは素朴で感性豊かでした。「現代が置き忘れてきた子どもらしさ」を湛えているのです。それはいつも学年を超えて一体となって活動することから生まれたものようでした。この事実は地域の伝統と文化の支えの賜として私の目には映りました。大自然とともに生きる子どもたちの素晴らしさ。学校と地域が一体となった教育活動の見事さ。教育の原点ともいえる青根小学校の魅力と特色がここにあると思いました。

この、地域とともに生きる学校が「いま」自然消滅の危機に瀕している。このまま傍観していてよいものか。65 年以上建ち続けている木造校舎についても現役のまま教育活動の「場」として存続させなければ、相模原市の大きな損失になる。これらの私の思いは単なる思いを超えて、生き残りをかけた「叫び」となりました。

では、具体的にどうするか。子どもを増やすしかない。自然増は期待できないとすれば、他地域から転入してもらうしかない。そのためには、青根小学校の教育活動が

注目され、その結果に共感していただき、子どもを転入学させる以外にない。結論としてのキーワードは「教育活動の充実」と「広報活動」となりました。

しかし、考え方として理解できたとしても、だれが考えても児童増の実現は不可能と思われました。ところが小さな奇跡が起きたのです。在任期間 4 年のうちに 7 名の児童増が実現しました。地域にとっては 3 家族 13 名の増。限りなく限界集落に向かう青根地域にとって一筋の光明となったのでした。

この小さな奇跡に対する、「新学校林づくり」の果たした役割の大きさを改めて思い返しています。新学校林づくりの過程そのものが青根小学校の魅力と特色を増幅させたのです。

## 「教育活動の充実」と「広報活動」の取組み

### - 新学校林の位置づけ -

「教育活動の充実」は、一人ひとりの子どもの可能性がはっきりと見える形で示されて初めて成り立ちます。そしてそれが継続されていくことが求められます。日々の授業を中心的活動としつつ、その成果が対外的に見えるようにするために次のような取組みをしました。

主なものとして、「朗読発表会」「新学校林づくり」「3 校交流事業の展開」「全校参加型研究授業」「学習発表会」等が挙げられます。伝統的行事の「学習発表会」を除いて、あとは私の在職期間中に新たに取り組んだものです。

これらの取組み一つひとつが大きな反響を呼び、相乗効果をもたらしました。子どもたちのよさが、その可能性が前面に現れたからです。それを間近にみた保護者・地域の人たちの賞賛の声が私たちにとっては大きな励みとなりました。

ここでは紙数の関係で、「新学校林づくり」についてのみ取り上げます。

19 年度からの取組みについては前章の事例にその詳細が示されています。中でも対外的に大きな影響を与えたと思われるのは「3 校交流事業」「公開研究授業」「津

久井森林教室」「緑と水のさがみ子ども環境会議」「麻布大学研究授業」「シイタケ植菌・栽培体験」等でした。

市内宮上小・串川小との「3校交流事業」によって水源と森林の学習が出来ました。外部講師をお迎えしての「公開研究授業」からは、自然の新たな見方を教わりました。「津久井森林教室」はどのようにすれば自然を守れるのかを教えてもらう機会であり、実際に行動することの大切さを体験する場でした。「緑と水のさがみ子ども環境会議」の開催は、青根地域がいかに自然を学ぶ場所として魅力的であるかを知らせてくれました。「麻布大学」との共同研究は教材開発の試みの方向性を示すばかりでなく、子どもが自然から学ぶ方法を見つけ出すきっかけになりました。至る所が学べる場所であることを示してくれました。専門家の指導のもとでの「シイタケ」学習。自然の恩恵をいただくためには応分の学習をし、体験を積み重ねていく、そして命が育まれるまで絶対的に「待つ」ということも教えてもらうことになりました。

これら一つひとつが掛け替えのない学びとなり、子どもの可能性を引き出していくためのしっかりとした布石となっていきました。

子どもの姿は、「広報活動」によって多くの人々の前に紹介されました。広報「さがみはら」を始め新聞各紙、ケーブルテレビ（2年間にわたる取材と放映）、神奈川やまなみ五湖ナビなど、取材は10数回に及びました。記事が掲載されるたびにその反響は確実に私たちに届きました。

広報活動の意味は、私たちの活動が目されるほどの内容を備えているものなのかという問いかけです。広報してもマスメディアが無反応であれば、それがその評価であると了解しました。しかし私のねらい通り、子どもたちの活動は高く評価されました。それは同時に「青根小学校の魅力と将来の可能性」を再確認することになりました。

## 「新学校林づくり」は「教育財産づくり」 - 財産を継承発展させるために -

青根小学校の児童数を増やそうとする私の学校経営は、常識的に考えると実現不可能な、勝ち目のない勝負でした。だからこそ、一層冷静に地道な実践を積み重ねることに没頭したのでした。それだけに「新学校林づくり」の提案は希望の光となりました。

青根小学校の魅力を増幅させるには十分な企画でした。ただ、この企画の実現は、まず、土地を所有される方の理解と協力が得られるかが大きな関門でした。加えて地域の方の理解と協力が得られるかによってその後の進展がきまると考えていました。

これらの課題を乗り越えて、いま新学校林が生きて働いている現状に私はいい知れない感謝の念を抱いています。同時に青根小学校と地域の発展を願う関係者の、強い気持ちに感動しています。

そうした思いの赴くところは、「新学校林づくり」はそのまま「教育財産づくり」であったという感情です。事業担当者である県央地域県政総合センター・中嶋伸行氏の説明を受けてから新学校林のオープニングセレモニー開催に辿り着くまで約1年半かかりました。さらに活動として軌道に乗るまでには数ヶ月必要でした。私の在職期間の後半2年間を費やしたのでした。

これほどの時間を掛けて完成した新学校林は、現在ある形のみが財産として残ったものではありません。新学校林づくりの過程で関わった多くの人々、そして事業（前章の事例に示されたものを含めて）そのものが「教育財産」になったのです。さらに、一つひとつの事業の企画に込められた思い、そこに参加した関係者の思いもまた大きな「財産」となったのです。

「財産」をこのように把握することによって、3年間に及ぶ新学校林の活動は持続可能になるのです。つまり、青根小学校の新学校林では、教育活動として青根の魅力を常に増幅させる内容を創造していく試みを続けていくことが求められるのです。

そのためには青根小学校の教育の原点は何かという問い返しがいづも当事者の頭を駆けめぐり、同時に一人ひとりの子どもの可能性を引き出すためにどのような活動が求められるのかが課題としてあり続ける必要があります。その結果としての教育成果が保護者・地域との一層の信頼関係を深めるのです。

このような状況が作り出されている限り、学校と地域との双方向での協力関係が成立します。こうした関係が成り立つ活動が展開されてこそ市民への影響もまた生ずるのです。そうやってこそ、新学校林づくりによって築かれた「教育財産」はひとり青根地域のみならず広く相模原市民にとっても有効に活用され続けるのです。

ここに、青根小学校の児童増の契機が潜んでいると私は確信しています。

# 森林の教育的利用

竹本 太郎

(東京大学大学院農学生命科学研究科特任助教)

## はじめに

森林環境教育に対する期待が高まるなか、どのような学校林を作っていけばよいのか。またそのためには何が必要なのだろうか。学校林で行われている活動(41種の学校林活動内容)を明らかにした調査の結果を参考に、樹名板の設置、椎茸栽培、カブトムシの生態観察の3点に着目した学校林整備のモデルを提案する。

## 学校林活動の内容

国土緑化推進機構との協力で東大林政学研究室が2000年度に実施した学校林アンケートは、教育利用の盛んな学校林(142ヶ所を選出)における活動内容の分類を試みている。これは、同アンケートの回答における「活動内容」の記述欄を1件ずつ見ていき、実際に行われている活動内容をできるだけ細かく分類したものである。結果、41種類の活動内容に分類された(表を参照。なお、表の活動種数は「その他」が含まれるため、42種になっている)。

以下、わかりにくいと思われる分類について説明していく。「動物」には昆虫が含まれ、多くの場合は昆虫もしくは鳥である。「観察」「採集」「調査」の違いについては、「観察」は単に花や虫を探すもので、それに対し「採集」は花や虫を押し花や標本にすることや、飼育することである。「調査」は花の個体数を数えるなどの環境調査を行う場合とした。「森林の機能」は水源涵養や二酸化炭素固定など森林の機能を学ぶもので、「森で働く人」は地域の林業関係者や森林に関する仕事をしている人が講師としてきたりすることを意味する。「ゲーム」にはネイチャーゲームなどが含まれる。「僕の木私の木」は1人ずつ1つの木を定めて一定の期間観察する学習のことである。「名札」は樹木に樹名板を付ける作業で、「巣箱」は鳥の巣を作ったり掛けたりする。「工作」にはリースづくりから木の枝を使ったおもちゃづくりなど様々なもの

が含まれ、「その他栽培」にはソバ、野菜の栽培などが含まれる。「椎茸栽培」には椎茸以外のキノコ(ナメコ)も含めた。「ピオトープ」は学校ピオトープを作り、管理するものである。

表 学校林活動の種類(順位)

順位	実施数	活動種類	順位	実施数	活動種類
1	981	下草刈枝打ち	21	73	工作
2	696	植物観察	23	65	基地
3	383	森林の機能	24	58	動物採集
4	377	植林・植樹	25	56	絵を描く
5	235	植物採集	26	54	オリエンテーリング
6	220	清掃	27	50	炭焼き
7	211	動物観察	28	41	動物調査
8	205	森林教室	28	41	僕の木私の木
9	201	散策	30	36	マラソン
10	196	椎茸栽培	31	36	登山
11	187	植物調査	32	35	料理
12	137	その他	33	33	体育
13	125	採検	34	26	その他栽培
14	117	測樹	35	23	キャンプ
15	112	巣箱	36	20	ピオトープ
16	81	名札	37	12	山小屋作り
17	80	山菜茸採り	38	9	詩を作る
17	80	腐葉土作り	39	8	読書
19	76	森で働く人	40	8	音楽
20	75	ゲーム	41	2	養蚕
21	73	地域調査	42	1	陶器

(複数回答)

表より、1番目に多かった活動は、下草刈枝打ちで、981ヶ所で実施されていた。また、4番目には植樹、植林が入っており、森林の維持管理に関する活動が活発に行われていることを示している。観察、採集は全般的に活発に行われているが、動物よりも植物の方が活発に行われていることも分かる。また、椎茸栽培が10番目に入った。一方で、オリエンテーリング、マラソン、体育といった、体育の科目とつながりをもつ活動は、あまり多く実施されていない。

さらに、以下に示すように、41種を自然観察、管理作業、遊技・運動、地域文化、林産業、生態系の6つにカテゴリー分けした。

### 自然観察

植物観察 動物観察 植物採集 動物採集 名札 巣箱

管理作業  
 植林・植樹 下草刈枝打ち 清掃  
 遊技・運動  
 マラソン 探検 基地 体育 ゲーム 料理 キャンプ  
 登山 絵を描く 詩を作る 読書 音楽 散策 オリエンテーリング 工作  
 地域文化  
 陶器 炭焼き 地域調査 養蚕 森で働く人  
 林産業  
 椎茸栽培 その他栽培 山菜茸採り 測樹 森林教室  
 山小屋作り  
 生態系  
 植物調査 動物調査 森林の機能 僕の木私の木 腐葉土作り ピオトープ

## 学校林で考えられる具体的な環境教育プログラム

次に、実際に学校林で行うことが可能な具体的な環境教育プログラムを考えていきたい。

学校林活動は、既存の環境教育プログラムと比較すると、林産業 と 生態系 のカテゴリーに共通点が見いだされ、かつ 自然観察 に特に優れている。そこで、この 3 つのカテゴリーを軸にプログラムを作ることを試みる。

具体的には以下の通りである。3 つの項目を設けているが、これらは独立したプログラムではなく、一連の学校林活動として位置づけて行うことができるものである。なお学校林活動内容 41 種の項目のうち関連するものを付記した。

- 1 樹名板取り付けと樹木観察 「名札」「僕の木私の木」  
自然観察 生態系
- 2 椎茸をつくる 「椎茸栽培」+ 室内学習 林産業
- 3 カブトムシの観察 「動物調査」「ピオトープ」「腐葉土作り」 生態系

以下、項目ごとに詳しい内容を説明する。

### 【樹名板取り付けと樹木観察】

児童・生徒が学校林の自然を知るためには、まず樹木に親しむ必要がある。自然観察会を行い林内にどのような木があるかが分かったところで、児童・生徒に自分の木を選ばせ樹名板を付けさせ、その木を定期的に観察させる。一本の樹木に訪れる鳥、虫なども観察することで

生物間の関係が分かり、生態系の理解の第一歩となる。

学校林がどのような植生で成り立っているかを説明する自然観察会を行う

児童・生徒が自分の好きな木を選びその樹種を調べる  
樹名板を作成する

樹名板を選んだ木に取り付ける

選んだ木及びその木と関わりのある動植物を継続的に観察する



写真 - 1 樹名板

### 【椎茸をつくる】

椎茸という身近な食べ物を森の中でつくることが通じて、人間が森からどんな恵みを受け取ることができるのかを理解する。できれば林内の木を伐採して利用することが望ましい。収穫も実際に行い、自分でつくったものを自分で食べる。野外活動と平行して室内において他にどのような林産物があり、そうした林産物を人間が利用してきた歴史を学ぶ。

雑木林 伐採を行いほだ木をつくる

スギ・ヒノキ林 ほだ木を購入

ほだ木にコマ打ちする

収穫して料理して食べる

森の恵みである林産物を人間が利用してきた歴史を学ぶ

### 【カブトムシの観察】

椎茸栽培の終わった腐った木がカブトムシの幼虫の餌となり土に帰っていくことを理解する。児童・生徒達にとって身近で興味がわきやすいカブトムシという題材を通じて、昆虫の分解者としての働き、樹木と昆虫の関係、また昆虫を餌にする鳥のことなど、森の生態系の一端を理解することができる。

椎茸栽培の終わった腐ったほだ木をまとめ、放置し、

さらに腐食させる

腐葉土からカブトムシの幼虫を探す

幼虫・蛹の観察

成虫の観察

カブトムシの周年経過をまとめる



写真 - 2 ほだ木が置かれた森林

## 環境教育プログラムに適した学校林整備

最後に、今見てきたプログラムを実行できるモデル的な学校林を提案したい。新しく設置するにしても、すでにあるものを再整備するにしても、これまで教育利用がされていなかった森林はある程度手を入れて利用しやすいように管理することが必要である。ここでは、神奈川近郊の雑木林を上記の環境教育プログラムを行える学校林として整備する手順を紹介する。このモデル学校林を「かぶとのもり」と名付ける。なお、このような学校林を作っていく作業は業者などに任せるのではなく学校が主体となり、児童・生徒や地域社会の人たちと協力して行うことで、学校林に対する愛着は増し、継続的な管理も可能になることが期待される。

### 「かぶとのもり」構想

現在保全が検討されている里山の多くは昭和30年代ぐらいまで薪炭林として用いられてきた森林で、クヌギやコナラを中心に構成される。

このような森林は本来10年から15年ぐらいの周期で伐採されるが、薪炭の需要がなくなった頃から伐採されずに放置され、現在では30年生から40年生の雑木林になっている。伐採されないため林内は暗く、動植物の種数も貧弱である。そこで雑木林に手を入れ、まず林内を明るくする。林床に十分な日照があるとササなどの

下草が繁茂するが、これを定期的に刈ってやることで、植生に多様性があらわれる。残した木には樹名板を取り付け、下草刈りをして出現する貴重な草本は囲いをして保護すると良い。

次に伐採した木を利用して椎茸のほだ木をつくり、栽培を行う。栽培の終わったほだ木はまとめて放置しておくと、腐った木はカブトムシにとって好適な産卵場所となる。児童・生徒にとって昆虫はもっとも興味のあるものの一つであるから、喜んでもりづくりに参加することが期待される。ほだ木が腐葉土になり、そこでカブトムシが繁殖するようになるまでは幾年かの期間が必要であるためにすぐに結果は出ない。したがって初めのうちは学年を越えた長期間のプログラムとならざるをえない。

薪炭林は萌芽によって更新されるが30年生以上の木にもなるとなかなか萌芽はしない。したがってドングリを採集し、苗を植木鉢等で育ててやり、ある程度の大きさになったら植樹してやる必要がある。もしくは自然に出てきた実生を保護して育てるという方法でも良い。そうしたらまた伐採をするというサイクルにして継続的な森林づくりを心がける。

この「かぶとのもり」が興味深い点はまず児童・生徒と一緒に森をつくるということである。またもりづくりの目標がカブトムシを呼ぶということで大変わかりやすい。さらに森林内で椎茸栽培を行い、森が人間の生活に必要なものを与えてくれるということを経験することができる。森林整備と学習を同時進行的に行っていく試みであるといえる。

2002年度より導入された総合的な学習の時間は学校林利用を学校教育に位置づけるまたとない契機であろう。そのためには学校林活動の内容を環境教育のプログラムの一つとして捉え、その利用・管理方法をマニュアル化して多くの学校と地域社会に広げていくことが肝心である。今回、その具体的な方法のひとつとして「かぶとのもり」構想を提案した。これはあくまでモデルとしての提示ではあるが、多くの地域で応用可能なものであろう。今後は学校林の実験的整備及びプログラムの実験的運営を行っていくことが重要と考えられる。

### 参考文献

竹本太郎・永田信,2003.森林環境教育に向けた学校林づくり,森林科学,37,pp.39-54

# 森林と地域社会 - 学校林の新たな可能性と課題 -

池田 寛二

(法政大学大学院政策科学研究科教授)

日本は世界でも有数の「森林大国」である。だが、それは、国土面積の7割近くが森林であるという意味ではない。森林が、経済的もしくは社会的に活用されているか否かという観点に立てば、日本は明らかに「森林小国」、もっと具体的に言えば、「森林放置国」である。森林総面積のほぼ半分を杉と檜の人工林が占めていることも我が国の森林の大きな特徴のひとつだが、それらは林業という経済活動の活性化には結びついておらず、木材自給率は20%にまで低下している。広葉樹林も、木材としてはもとより、かつての薪炭林としての経済的利用価値もなくなっている。その結果、杉・檜の人工林であれ広葉樹林であれ、断片的な開発によって消滅するか、そうでなければ放置されるという状況が、すでに長い間慢性化しているのである。

我が国の森林がこのような慢性病症状を呈するに至った原因については言及を避けるが、治癒に向けては、国策の大転換が必要であることは明らかである。しかし、これには時間も手間もかかるであろう。ここでは、日本の森林は地域社会に密着した環境・資源であり、したがって、地域社会が何らかの具体的なアクションを起こすことが、現在の森林の病理的放置状態を治癒させるための最も即効的な処方箋であることを強調しておきたい。このような観点に立った時、私たちは、学校と森林との関係に、あらためて目を凝らす必要があると思われる。なぜなら、学校は地域社会に密着した教育の場であり、日本の地域社会の多くは森林にとりかこまれているからである。つまり、学校と「里山」がセットになっているのが、日本の地域社会の原風景にほかならないのである。

我が国で学校教育が政策的に明確に森林と結びつけられるようになったのは、1904(明治37)年の「文部省訓令第7号」からである。その「通牒」には、学校教育の一環として造林を行うことは、「教育上幾多の裨益あるのみならず学校基本財産造成の一法たり」とある。このような学校林政策の背景には、すでに明治初期から見られたアメリカの植樹運動の影響があった。しかし、そ

の下地には、江戸時代にさかのぼることができる治山思想の影響もあった。すなわち、アメリカ流の近代教育の影響と日本の治山思想の伝統とが近代的な学校教育制度と合流して、学校林奨励政策が展開されたのである。そういう意味では、我が国の学校林は、すでに100年以上の歴史を有することになる。ただし、明治・大正期においては、学校林活動は、教育上の裨益よりも、どちらかと言えば学校財政の強化に主眼が置かれていた。また、戦時体制下では、「植樹報国」を旗頭にして、学童の愛国心と軍事的動員のために政治的に利用された。戦後は、国土復興策の一翼を担う施策として復活し、1951(昭和26)年に学校造林はピークに達する。しかし、昭和30年代以降現在に至るまで、学校林は減少の一途をたどっている。まさに、戦後の高度経済成長とともに、学校と森林の結びつきは衰退してきたのである。それはまた、林業の低迷による森林放置の慢性化とも期を一にしている。(学校林の歴史と現状については、室田・三俣、2003『入会林野とコモンズ』163-187(日本評論社)を参照されたい。)

実際、戦後の国土復興期には、学校財務の強化を主目的として学校造林が全国的に推進され、ピーク時には累計造林面積はおよそ8万ヘクタールに達した。この時期、すなわち昭和25(1950)年に林野庁の外郭団体として設立された現在の(社)国土緑化推進機構は、昭和49(1974)年から、全国の学校林の調査をほぼ5年ごとに実施しているが、最新の平成18(2006)年の調査結果によれば、学校林を保有している学校(小中高等学校)は、全国の7.8%しかない。しかもそれは、保有校数においても面積においても、減少の一途をたどってきた結果である。とりわけ、三大都市圏をはじめとする大都市を擁する地域の学校林面積の減少が著しい。また、学校林の利用内容も、「基本財産としての利用」「学校建築資材としての利用」から、「森林環境教育の場」「体験学習の場」へと変化しているという。(社)国土緑化推進機構「学校林の現況調査結果について」平成19年

4月6日付けプレスリリース)

このような全国的な動向のなかで、近年では、体験的な環境教育の場として、新たに学校林をつくろうとする事例も、わずかながら見られるようになってきている。たとえば、福島県川俣町立山木屋小学校には、校舎の東隣に1ヘクタール余りの雑木林があり、「学びの森」として教育に活用されている。それができたきっかけは、地域住民が子供たちに森林体験の場を提供してほしいと町に要求したことにあった。そこで、町は1997年に校舎に隣接する雑木林を買い上げて学校林とし、「学びの森」と名付けたのである。子供たちは、その森で、間伐や炭焼きやキノコ狩りなどを体験しながら森と自然の恵みを学んでいる。近隣にこのような雑木林がない都市部でさえ、東京都板橋区立金沢小学校のように、敷地内に15年かけて80種類におよぶ約2,000本の木を植えて、学校林をつくってしまった例もある。(『朝日新聞』2003年11月17日「くらし」面)

神奈川県が平成19(2007)年度からモデル事業として実施している「新学校林創生事業」は、現代の学校教育に潜在するこのような「環境教育の場」としての学校林づくりへのニーズに、市町村レベルを超えて県レベルで応えようとする施策として画期的なものであり、高く評価できる。言うまでもなく、「モデル事業」で終わらせることなく、後の世代の子供たちにも継承されるように、この事業そのものの持続可能性を確保していただきたいと切望している。そのために今考えなければならないと思われる課題を、モデルのひとつとなった相模原市津久井町青根地区の青根小学校新学校林創生事業の展開をふまえて以下検討しておきたい。

相模原市津久井町青根地区は、旧津久井郡津久井町に属する一地区であり、昭和35(1960)年に旧津久井町に合併するまでは独立した行政村であった。旧津久井町で最も山深い青根地区は、首都圏の一角にありながら、全国の多くの農山村と同様、近年深刻な過疎化と高齢化に直面している。旧青根村が旧津久井町に合併される直前の昭和34(1959)年には、人口はおよそ1,200人だったが、平成17(2005)年には、およそ600人へと半減している。1960年以降35年間に人口が半減したことを、過疎によって存続が限界に近づいている「限界集落」のひとつの指標とすれば、青根地区は明らかに

その範疇に含まれるのである。(「限界集落」の定義については、大野晃, 2005『山村環境社会学序説』(農文協)を参照。)

青根地区の人々は、全国の多くの山村地域の人々と同じように、山林を利用して実に多種多様な生業を営んできた。その種の生業を、地元の人々は「山稼ぎ」と呼んだが、昭和30年代まで、その中心は炭焼きであった。また、杉や檜の造林も財産区有林や部落有林あるいは個人所有林で持続的に行われ、小中学校の建築材や修繕材としても活用されてきた。炭焼き用の木材は薪ストーブの燃料として教室の暖房にも使われた。現在の青根小学校の校舎は、全国的にも希少価値になったみごとな木造校舎であり、最近テレビドラマのロケにも使われたことがあるが、その木も、地元の山で人々が育んだ木にほかならない。青根の学校は、まさに青根の森林によってささえられてきたのである。(1960年当時の青根の人々の生活実態については、田村善次郎編, 1960『林業金融基礎調査報告(68)薪炭編第8号: 神奈川県津久井郡津久井町青根』(林業金融調査会)に活写されている。)

今回実施された青根小学校新学校林創生事業は、青根に昔からあった学校と森林との間のこのような深い絆を、青根の人々があらためて再認識するきっかけをつくったと言える。しかし、それ以上に大きな意義があったことも見逃してはなるまい。この事業は、13人の山林所有者が山林を提供したことによって実現したものである。青根の学校林の「新しさ」はここにある。つまり、伝統的な学校林であれば、財産区有林や部落有林など主に地域共有の山林を学校林とするケースが一般的だったが、今回の青根の場合は、県の事業の趣旨に賛同した山林所有者のボランティアにささえられているのである。この13人の地権者、地域・学校関係者等が中心になって、新学校林を維持・管理するために、「青根小学校新学校林創生協議会」が生まれたが、県のモデル事業期間が終わった後は、この協議会が学校林の持続可能性を高める鍵を握ることになるであろう。

すでに述べたように、近年はもっぱら体験的環境教育の場として学校林が注目されている。しかし、青根の事例は、単に環境という視点からだけでなく、地域を存続させる経済活動という視点から、明日を担う子供たちに、森林との関わりがもつ豊かな可能性に目を啓かせる契機

となると思われるし、またそうあってほしいと考える。  
すでに大都市相模原市の一部になった今では、青根の森林は、青根の人々の財産であると同時に、相模原市民や近隣周辺の地域住民すべてが、その恵みをさまざまな形で享受できる可能性に開かれている。青根の学校林は都市部の学校の教育活動にも大いに活用されてよいし、青根産材を地元はもとより首都圏全体の住宅建築用材としてブランド化できるかもしれない。木質バイオマスによる自然エネルギー開発も、新しい地場産業の目玉になるかもしれない。今回の新学校林創生事業は、そのような地域再生の豊かな可能性を森林に見出し、それに向かってさまざまな立場の人々がともにアクションを起こす第一歩となると信じたい。

## 神奈川県県央地域県政総合センター

厚木市水引 2-3-1 〒243-0004

電話 (046)224-1111(代表)